

令和2年4月2日

保護者の皆様へ

文京区教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校措置への対策について

日頃から文京区立学校・園の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、5月1日まで、臨時休校を継続することとなりました。

つきましては、3月と同様に対応いたしますので、お知らせいたします。

なお、今後の状況変化によっては、対応が変わる場合がありますので、その際には改めてご連絡いたします。

記

1 保護者の就労等によりどうしても自宅等で過ごすことが困難な児童・生徒の対応

- ・ 期間 : 4月8日(水)から5月1日(金)までとします。
※ 臨時登校日を除きます。
- ・ 対象 : 小学校 通常学級の児童(1～3年)
特別支援学級固定の児童(1～6年)
中学校 特別支援学級固定の生徒(1～3年)
※ **学校に申請書(登校理由「就労、病気等」・登校日時)を提出し、事情が確認された児童・生徒に限ります。**
(申請書は、学校主事室前に置いてあります。)
※ 育成室の児童は含まれません。
- ・ 時間 : 通常の在校時間と同じ(昼食、水筒は各自で持参する)です。
- ・ 場所 : 各小・中学校の教室で実施します。
(参加人数等感染症予防に配慮し、実施いたします。)
- ・ 内容 : 自主学習(授業はありません。)
- ・ 体制 : 教員が1名、各教室に常駐し、児童・生徒の見守りを行います。
- ・ 申請期日 : 4月13日(月)までとします。
※午後5時までにお届けください。
- ・ 申請方法 : 申請書にご記入の上、学校にご提出ください。

2 臨時登校日

- ・ 児童・生徒の生活状況、自宅学習について確認指導するため休校期間中に各学年週1日、臨時登校日を設けます。
- ・ 期日については、今回の休校措置の趣旨を踏まえ、校長の判断で適切に設定いたします。
- ・ 児童・生徒が集中することを避けるよう、登下校の時刻等を適切に設定いたします。